

第 11 期 第 2 回 京田辺市ごみ減量化推進審議会議事録	
日 時	令和 2 年 7 月 21 日 (火) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 50 分
場 所	京田辺市役所 3 階 305 会議室
出席者	委 員 1 号委員：河本 隆志 委員、榎本 昂輔 委員 2 号委員：浅利 美鈴 委員、米田 泰子 委員 3 号委員：寺西 章郎 委員、鈴木 俊寛 委員 (欠席)、 藤田 捷正 委員 4 号委員：太田 邦彦 委員 (欠席)、藤森 真希子 委員 (欠席)、 多田羅 純平 委員 (欠席) 5 号委員：伊井 賢二 委員、大野 祐子 委員、 衣川 伸子 委員、津熊 祥典 委員 (欠席)、 中山 節子 委員
	事務局 経済環境部 部長 森田 政利 副部長 前川 宗範 清掃衛生課 課長 内藤 順文、担当係長 志場 吉洋、 主任 有馬 新太郎 甘南備園事務所長 飯島 信一
案件名	○審議事項 1. 更なるごみの減量化について 2. 資源ごみの持ち去り (抜き去り) 規定について ○報告事項 1. 京田辺市災害廃棄物処理計画の策定等について 2. 京田辺市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
資 料	資料 1 更なるごみの減量化について 資料 2 資源ごみの持ち去り (抜き去り) 規定について 資料 3 京田辺市災害廃棄物処理計画の策定等について 資料 4 京田辺市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について 資料 5 - 1 京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例 (抜粋) 資料 5 - 2 京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する施行規則 (抜粋) 資料 5 - 3 京田辺市ごみ減量化推進審議会委員名簿
概 要	・審議事項について、事務局より説明を行い、ご了承いただいた。

【開 会】

事務局：皆様方におかれましては、公私ご多用の折、ご出席を賜り誠にありがとうございます。ただ今より、京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきます。

本審議会の会議につきましては、京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針に基づき公開で進めることになっています。本日は1名の傍聴者の同室がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、これより審議に入りますので、会長に会議の進行をお願いします。

会長：まずは、審議事項（1）「更なるごみの減量化について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料1に基づき説明）

会長：ありがとうございます。若干、衝撃的といいますか、ショックな数字もあったかと思えます。敢えて審議事項にしているのも、こういった現状を踏まえて、どういう施策を打っていいのか。アプリの紹介もありましたが、これに限らず出来ることは色々あると思えます。是非、皆さんからご意見をいただきたいということで、冒頭の事項にさせていただきます。

先程から「この数字どうなの」とか「こんなに増えているの」といった声もありました。もっと言うと、今年度は更に増える可能性があります。家庭系ごみと事業系ごみのバランスがどうなるのかといったこともありますが、少なくとも家庭系ごみに関しては、相当増える可能性が高いと思っています。まずは、現状を見ていただいて、議論すべき点などがあれば、お聞きしたいと思います。

委員：資料の2ページ、一人一日当たりのごみ排出量を見ると、家庭系ごみは増加傾向にあると思えます。特に顕著に増えているのが破砕ごみです。ここに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ごみ量が増えているとの説明でした。私も、令和2年度は増えると思っていますが、平成28、29年度から増え続けています。平成30年度からも一人一日当たりで0.9グラムも増えています。これは、新型コロナウイルス感染症以外にも大きな原因があるのではないかと思います。新型コロナウイルス感染症の影響も含めて、具体的に要因などを教えていただきたいです。

あと、もう1つ。ごみ分別アプリを導入するという話をお伺いしましたが、面白い取組であると思う一方、本市でもアプリを色々出されています。新しいアプリを入れるのは、素晴らしいことだと思いますが、今現在、運用しているツールやアプリについて、きちんと活用しているのか検証した上で、他の防災や交通、道路損傷箇所の通報などにも活用できれば、もっと市民にとって使い易いものになると思えます。他の部署と連携して、ごみだけでなく市の広報を発信する機能など、汎用性の高いアプリにしていくことも可能だ

と思います。ごみ分別アプリを導入する経緯や、これをどのように活用していくのか。この2点について、お聞かせください。

事務局：破碎ごみが増えている要因については、把握できていない部分もありますが、平成28年10月に粗大ごみ・持込ごみの有料化をさせていただきました。そのため、平成28年度の粗大ごみは555tもの量になりました。この時に、自宅等にある粗大ごみや破碎ごみをまとめて排出されたのではないかと考えています。このことから、平成29年度に一旦減少した後、徐々に戻ってきているというのが事務局の見解です。もちろん、転入されて来る方や人口も増加していますので、その分ごみ量も増加しているといったことも要因の1つにあると思います。具体的にこれといった特定は出来ませんが、有料化前に駆け込みで一斉に排出され、減少した後、徐々に戻りつつあるというのが事務局の見解です。

アプリに関しては、他の部署とまとめて出されている市町村もありますし、ごみのアプリを単体で運用されている市町村もありますので、広報担当部局も含めて、意見を調整しながら進めていきたいと思っています。

委員：破碎ごみについては、有料化前の駆け込みの話をよく聞きますが、資料を見るとどうしても増えている部分があります。市として、どうすれば改善されるかといった改善策、解決策は持たれていますか。

また、質問ではありませんが、アプリに関しては、直ぐにでも導入ということではなく、他の部署ときちんと連携を取った上で進めた方が良いと思います。結局、利用者がいないと、導入してもランニングコストだけがかかってしまうので、そこは慎重に。広報などでこの街をどのようにPRしていくのか、どのように連携していくのかということ課題として、調査・研究していただければ幸いです。

ごみの排出量の改善策、こうすれば良いといったものがあれば、お伝えしていただけないでしょうか。

事務局：アプリについては、今一度検討させていただきたいと思っています。ごみの排出量については、市でできることとして、啓発活動が一番であると考えています。また、この審議会にも参加していただいておりますが、エコパークかなびとの協働も大切になると考えています。そういったリユースの取組についても、積極的にアピールしていきたいと思っています。

委員：破碎ごみの問題が出ました。エコパークかなびでボランティア活動をしてはいますが、最近の実感ではベビー用品がまったく売れません。例えば、ベビーカーやゆらゆら揺らすラック、車に載せるチャイルドシートがとても多いです。売れなければ「無料で持ち帰ってください」と置いています、それでもなかなか減らないです。ベビーカーも1ヶ月くらい置いていましたが、持って行く人はいません。

よく考えてみると京田辺市は人口が増えています。小さな子供のいる世帯が増えていますが、子供の成長に伴い不要となったベビー用品を持って来られる方が多いです。今、残っているベビーチェアやベビーカーなどは置き場のないくらいあり、何ヶ月もまったく動きがありません。そういう状態になっています。破碎ごみのかなりの割合をベビー用品が占めていると思います。人口が高齢化してくると、こういったものも減るかもしれませんが、気付いたので申し上げておきます。

会 長：破碎ごみの内訳などは把握されていますか。

事務局：いわゆる粗大ごみにならない不燃ごみで、鉄とかプラスチックとかをまとめて破碎ごみと読んでいます。内訳までは把握できていません。

会 長：過去に、京都市でも破碎ごみの調査を実施したことがあります。もちろんベビー用品もありましたが、圧倒的に家具類が多かったと思います。今、このコロナ禍で、余分な家具などが処分されている傾向にあると思います。また、最近では、安い家具屋さんなどで、比較的消耗品的な感じで家具類が売られており、そういったことも影響していると思います。先程の質問に対する答えにもなると思います。消費者の消費に対する考え方、100円均一のみならず、そういった家具類などが消費財として気軽に買えるといった部分から変えていかないと、解決しない問題だと感じています。

副会長：京田辺市のごみは、ここ最近はずっと減ってきていましたが、令和元年度は増加したとのことでした。3月の新型コロナウイルス感染症の影響で、随分とごみが排出されたとのことですが、本当にそうなのか。3月のごみ量が前年度に比べてどれくらいだったのかを知りたいです。4月・5月・6月はごみが多く排出されていたので、これからの問題だと思っていましたが、どれくらいの割合で増加しているのかを知りたいです。それと、理由の1つに人口が増えているとおっしゃっていました。それは、2ページの一人一日当たりのごみの排出量の表を見れば、5.4グラムの増加となっている訳ですから、これは人口が増えているからと言えるのかという気がします。もし、新型コロナウイルス感染症の影響が出ているとすれば、3月の春休み以降ですよ。その辺りでどのくらい増加したかを知りたいです。

事務局：燃やすごみの年間の増加分 217 tのうち、104 tが3月で増加しています。これは、令和元年度の3月と平成30年度の3月の比較になります。

会 長：前年度比較で 217 tの増加となっており、その内の約半分が3月に増加したということですね。それでも 100 tは増えているので、増加基調ではありますが、更に上乗せで 100 t増えているということです。3月はプラス 100 tとなっており、明らかに新型コ

ロナウイルス感染症の影響だろうと。

これについては、推移を見なければいけません、そこばかりに目を奪われていても議論が前に進まない、これはこれでしっかり見ていくとして、他の視点からも何かご指摘があれば、お願いしたいと思います。

それともう1つ。アプリの導入に関しては、非常に重要なご指摘だったと思います。私も色々な市町村とお付き合いがありますが、結構な金額を使って導入しても、結局、数百人しか利用していないといった事例も多々あります。せっかくの機会ですので、他の部署でどういうアプリを導入されていて、どれくらい使用されているのか、連携を図れる可能性はないのか、ということ調整していただきたいと思います。

この後の議題にもありますが、災害廃棄物などもしっかり組み込むことが必須だと思います。私も、先日まで災害廃棄物の対応で熊本に行っていましたが、情報伝達がすごく難しかったので、日頃の訓練も含めて、是非やっていただきたいと思います。

委員：燃やすごみが増えているという話ですが、いつも気になるのがプラスチック容器包装です。私はプラ容器の大抵の物を洗って出しています。そうすると、ある人から「プラ容器を3袋も出されていますね」と言われました。事実、プラ容器を出すことによって、燃やすごみが少なくなります。プラスチック容器包装の収集量を増やせば、燃やすごみの量も減ってくると思います。ただ、プラスチック容器包装の資源化率はどれくらいあるのか、私は分かりません。集めてもあまり資源化できなければ意味がないと思いますが、市の広報を見ても、どこにもそういったことが書かれていません。町内のごみの出し方を見て回っていますが、プラスチック容器包装の量があまり増えておらず、燃やすごみの日に捨てられている気がします。このことをもっと大々的にPRをすれば、燃やすごみの量が減るのではないかと思います。

もう一点。事業系ごみの中に、資源ごみはどこに入っていますか。例えば、スーパーなどでは古紙回収もされています。このごみを減らした量は、統計上は出てこないのですか。その辺、事業系ごみの中にも資源ごみは相当量あるはずなので、もっと減ると思います。

会長：では、事務局の方からお願いします。

事務局：まず、1点目のプラスチック容器包装の回収量があまり増えていないのではないかとご指摘ですが、我々も、今まで啓発活動が十分に出来ていなかったという反省も踏まえ、4月から「ごみ減量大作戦」という形で広報誌に連載を行っています。8月号が紙ごみの分別について、9月号がプラスチック容器包装の分別の記事を検討しています。これについては、一回掲載して終了ではなく、何度も皆さんの目に付くような形で啓発をしていかなければと思っています。すぐに結果が出る訳ではありませんが、そういった活動を地道にしていきたいと思っています。

もう1点。よくスーパーなどに回収ボックスが置かれている紙パックやトレイについて

は、事業者で独自に処分されているものなので、市の方には入ってきません。そのため、この数値にはスーパーで回収されている古紙などは反映されておらず、市でも把握していないのが現状です。

会長：プラスチックに関しては、ニュースなどでご存じかもしれませんが、容器包装に限らず、製品プラも含めて回収してリサイクルできないかといった議論が環境省の検討会で始まっています。大きな課題なので、その辺りもキャッチアップしながら、しっかりと取り組んでいただければと思います。

委員：プラスチック容器包装の出し方について、市が発行しているガイドブックを見ているのですが、お弁当には必ずシールが付いていて、なかなか剥がれません。専門的なことは分かりませんが、そのまま出した場合に、素材としての精度を下げることになるのか、いつも悩みます。これからプラスチック容器包装の回収量を増やしていくことと並行して、質とのバランスをどのように取っていくのかをいつも考えています。たまごパックもシールが貼ってあり、剥がしてものりと裏紙が付いています。時間のある時は、紙の付いている部分は燃やすごみに入れて、汚れていない方はプラスチック容器包装に入れたりも出来ますが、「紙が付いて剥がれないものは燃やすごみに出す」とか、広報に記事を掲載する際には、そういったことを書き添えていただければ助かります。今までは「中身の汚れている物は燃やすごみに」と書かれているので、「剥がれないシールとかが付いている場合は燃やすごみに」とかまで書いていただければ、ありがたいと思います。

委員：この前、勉強になると思い、個人的に京都市ごみ減量推進会議に参加してきました。その時に大阪商業大学公共学部の原田准教授が講師をされていて、プラスチックごみがすごく増えているとの話でした。今までは、中国とか東南アジアとかが、一からプラスチックを作るよりも、先進国の出したプラごみから製品を作る方がコストも安いということで、それらを全部受け入れていました。それが2年程前に中国が受け入れをストップしました。回収して、圧縮して、輸出していたものの行き場がなくなって、それらが山積みになっている状態だということも知りました。それで、この先どうなるのだろうと思っています。

今までは、ペットボトルにしても食品トレイにしても、全部リサイクルされるから何度使っても大丈夫という認識の方がすごく多かったと思います。私も、昔はそうだったのですが、全然違うと気付きました。リサイクルするにしても、すごくコストはかかりますし、CO2も排出します。実際にペットボトルからフリースや他の製品に生まれ変わりましたというのは、本当に僅かしかされていないと知って、これは私たち一人一人が、まず、そういったことを知り、それを知った上で自分の消費活動を根本的に変えなければいけないと思いました。

それで、個人的にできることは自分でやってみようと思い、ペットボトルの飲み物は極力買わないようにしています。小学生の子供が2人いますが、水筒を持って行っているので、大人でもそういった人が増えればと思っています。あと、お店などで使い捨ての容器が溢れている状況を見て、すごく勿体ないと思います。これは、一人一人の意識を変えていくしかないと思いますが、意識を変えていくのが本当に難しいです。今、小学4年生の息子がいるのですが、社会科でごみの授業をやっています。たまたま、担任の先生の親族の方が昔ごみの清掃員をされていたということで、「ペットボトルを中身が残ったまま捨てる」とか「こういった出し方をされると困る」といった話はすごく子供達に響くので、現場の方の話をもっと市民の皆さんに知って欲しいということと、知ってもらうためにはどうすれば良いのかっていうことを、自分の中で悩んでいるところです。

会長：ありがとうございます。お二人とも消費者目線で、非常に重要なご提案だったと思います。ご指摘のとおり、今までは海外に頼ったリサイクルをしていて、出した後のことは知らないといった感じだったのですが、中国に続いて東南アジアの各国も、基本的には廃プラは受け入れないといった政策に切り替えつつあります。国内で循環させていくために、予算を投じて仕組みを立て直そうとしている状況ですが、若干時間がかかると思います。

去年、日本でもプラスチック資源循環戦略というのを立て、使い捨てのワンウェイプラスチックを4分の1減らすとしています。今の4分の3ですが、それでも相当な削減量になると思います。あと、5年以内に全てのをリユース・リサイクルできるようにするといったことや、容器包装に関しては6割をリユース・リサイクルするといったことをうたっています。先程紹介しましたが、本日も環境省で相当重要な会議があり、本腰を入れてやっていくとされています。ただ、今申し上げた数値目標というのは、実は積み上げ式で出した数字ではなく、目標ありきで立てているので、総動員しないと達成できないような、かなりハードルの高い数値目標なのです。誰かに任せきりで誰かがやってくれると思うのではなく、私たち一人ひとりが相当な覚悟を持って変わっていく。ただ、無理して頑張るというよりは、社会の仕組み自体もそういった方向に移行していけば良いと思います。ただし、「なぜ、そうする必要のあるのか」と腑に落ちなければ、皆さんもやらないと思います。

そういった意味で、今日の資料の6ページ目にもありますが、啓発活動に力を入れていくということで、これは広報誌に掲載される予定ですね。もう既に4回目までは掲載されていて、5回目も準備されていると思いますが、幸いにも6回目が9月にあり、ここがプラスチックの話の予定なので、先程話のあった分別の分かりにくい部分や、そもそも何でしなければいけないのかっていうところは、是非、消費者に届くような掲載内容にしていきたいと思います。また、それを別冊にして、小学校で配るといった方法もあると思います。

事務局：8月分は記事の校正が終わってしまいましたが、9月分の校正はこれからなので、記事の内容について、もう少し検討していきたいと思います。

副会長：更なるごみの減量化について、紙ごみやプラスチック容器包装を分別することとなり、その後に残ったものが厨芥類だと思います。最終的にごみは燃やさないといいところへ持って行かなければならないと言われていています。その厨芥類について、各家庭でコンポストを使って土に戻すという方法もありますが、これにはその場所が必要になります。市全体でコンポストをすることができるのかどうか、するためにはどうすればいいのか、それをどのようにして回収していくのか、といったところですね。私も、家で土にして埋めたいのですが、魚や肉類といったものが残っていると、すぐ猫とか犬に掘り起こされてしまいます。

家でするには限界があるので、市全体でコンポストができないか。全部一気ににはできないと思いますので、意識の高い人からやって行ってもらい、徐々に増やしていくといった方法を採れば良いのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。更なるごみの減量化というところでは、4ページ目の内訳にもありますが、基本的に厨芥類の4割が生ごみです。特に調理くずとかを中心にどのように減らすのかといった点について、個人ベースでできることと市でできることを、今一度洗い出してもらいたいということかと思います。

いずれにしても、今回の資料自体は、現状の速報を出していただいたというところに意義があり、どういったものが増えているのかも分かったと思います。先程のプラスチック容器包装の話も含めて、それぞれの生活をどう変えていけば良いのかといった部分がイマイチ見えてこないというのが、皆様のご意見かと思います。

委員：私もコンポストにはすごく興味があり、前回の会議の時に「マンションに住んでいて、肥料が沢山できたとしても使う場所がないので、市での回収は考えていませんか」と質問させていただきましたが、「今のところ考えていない」という回答でした。私もコンポストはやりたいのですが、匂いが心配で、相談して聞く相手も周りにいないのでハードルが高いです。自分でも本を読んで、これなら臭いが出なくて良さそうと思った竹のパウダーというものがありました。試してみたいと思いましたが、インターネット販売をされていなかったのので、事業所に直接連絡して聞きました。商品自体は500円と安かったのですが、福岡から送るので「3,000円程かかります」と言われ、それは少し嫌だなと思いました。「良い方法あります」「けど3,000円かかります」では誰もしてくれないと思います。もっと、ホームセンターなど身近な場所で手に入る材料で肥料化ができ、それを受け入れてくれる場所さえあればと思います。

例えば、市役所のどこかで作物を育てるとか、小学校や幼稚園でも作物を育てているので、それに使ってもらうとか、農家の方のご協力を仰ぐとか、モニターとして興味がある人を募り、こういった状況になっていますと連載するといった方法はできないかなどと思います。コンポストは生ごみが肥料になるという、本当に素晴らしいということを知らせていただければと思います。

会 長：ありがとうございます。資料1の8ページにも生ごみ処理機の助成の記事があります。今のお話にもあった自然に返すような方法が最近注目されていると思いますし、色々と選択肢もありますので、それこそアプリ等を通じて利用者の声とかを拾えれば良いのかもしれない。

また、プラスチックと生ごみは、日々出るごみという意味では2つの大きなターゲットかと思います。それに加えて、先程の大型ごみについては、もう少しライフスタイル、人の物の所有に関して踏み込んだ内容になるかと思います。繰り返しになりますが、市民としてどういったことができて、どういった見直しをしなければいけないのかという目線に立った施策なり情報発信ができれば素晴らしいと思います。

先程、小学校との連携の話もありました。小学校も忙しくて地域の方との連携や受け入れが難しいといった課題があると思いますが、可能性もあると思いますので、そのあたりも必要に応じて情報収集をしていただければと思います。

話題も尽きないですが、いくつか議題があって、それもごみの減量化についての論点と連携するところもありますので、会議を進めさせていただきたいと思います。

次、資料2を使っていただき「資源ごみの持ち去り規定について」、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：（資料2に基づき説明）

会 長：一通りご意見いただいた後、まとめて回答していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委 員：集団回収は各地区で色々な団体がされています。必ず自治会や区がやっているのではなく、子供会が独自でされている所もあります。実は15年程前になりますが、自治会長をやっていた時代がありました。約1,000世帯あり、集団回収は子供会がやっていました。当時は、アルミ缶の集団回収はしておらず、市の収集に出していましたが、子供の通学時間である朝8時頃に、持ち去りの業者がものすごい勢いで走るといった弊害が起きました。子供が危ないといった意見が自治会の中から出てきて、現場を見ても、朝8時頃にアルミ缶を回収するために業者がすごい勢いで走り回っていました。そのため、安全確保ができないので、集団回収にアルミ缶を追加するということになりました。また、運営を子供会ではなく、自治会で責任を持つといった態度をはっきり打ち

出しました。指定業者と話をしていても、業者仲間でもすごく悩んでいるとのことでしたので、自治会の管理でやっていくということにしました。持ち去り禁止の貼り紙も自治会で独自に作り、項目もこれ（資料）とよく似ています。所有権に関しては、法的に、道路に出してしまうと所有権を放棄したことになり、公道にあるものを業者が持ち去っても、誰も文句を言えないと聞きました。そういった所有権に関しては、これはごみではなく再生資源だということを明記して、指定業者以外の人を持ち去った場合は窃盗罪になるとチラシに書いて出しました。最初はみんなで監視をしていましたが、あっという間におさまりました。それから15年、安全も確保され業者も入ってきていないです。これは完全な成功事例で、今まで文章もほとんど変わっていない状態で運用しています。

会 長：他にもあればお願いします。一通りお伺いした後、回答させていただきます。

委 員：私も、数年前に自治会の役に当たったことがあります。その時に子供会で集団回収をされており、子供達の為にとということで自治会の人達が出していた訳です。その時に初めて、沢山のお金が市や業者から入っているということを知りました。それを、すごく問題だとされる方もあり強硬な意見も出ました。その時に私が思ったのは、市の回収があり、その収入が市に入るのであれば、広くその資金を使っていただくことができるのではないかとということです。市の回収に出せば良いのではないかと思った方がかなりいらっしゃいました。

委 員：今の部分について、私の自治会でも同じような問題が出ました。市の補助金を子供会の予算から自治会に移管するような形になり、すごく反対がありました。子供会の年間予定を立て、年間行事の費用に関しては自治会が全部持つ、その代わり市からの補助金は自治会で回収するということになりました。

副 会 長：集団回収について、子供会が集めてきて、それを指定業者に渡すのであれば私はいいと思います。ただ、みんなが外に出しておき、それを回収業者の人が持って行くので、これはおかしいと昔から思っています。子供達が汗を流して集めてきて、そして回収するのであれば意味もあると思います。

もう一点。昔は、新聞なども市が回収していなかったもので、集団回収は良いなと思っていましたが、今は市が全部集めています。その時に出せば全然お金もいらぬです。二重にお金を使っているということです。これに関して、もっと意見を述べて考えて欲しいと思います。

会 長：もともと、持ち去りの話から始まり、集団回収のあり方の話にまでなっている

ので、場を改めて議論した方が良いと思います。まずは、持ち去り規定のみに絞って、意見はどうでしょうか。

委員：先程、事務局がおっしゃったことは、要は貼り紙をはれるかどうかだったと思います。私の考えでは、それは誰でも貼れると思います。

会長：持ち去りの所有権の主張に関しては、当然できて良いのではないかという意見で、そこはその方向で大丈夫ですかね。その後の集団回収そのもののあり方に関する問題提起については、宿題という形にさせていただきます。これは出来る限り適切な流れになるように努力するという前提で進めていただくということとしまして、それとは別に集団回収のあり方というのは、改めて議論の俎上に上げていくということで、お願いしたいと思います。

後は、報告事項になりますが、皆さんからご意見をいただきたい部分もありますので、説明していただきたいと思います。

まずは、「京田辺市災害廃棄物処理計画の策定等について」ということで、報告ではありませんが資料を準備していただいております。私も、災害が起こった時はできるだけ早く現場に行くこととしており、数日前まで熊本の方に行っていました。発災直後ということもあり、情報伝達がなかなかできずに、住民の方が相当苦労されているのを目の当たりにしました。今時、どこで何があってもおかしくはないので、日頃から市民の方にも災害廃棄物の存在自体をもっと知っていただき、いざという時に適切に動けるようにしていただきたいとの思いを強くしたところです。そういったことを前提にお話を聞いていただければと思いますので、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：（資料3に基づいて説明）

会長：昨年度、皆さんにも何回か議論していただき、ご意見もいただいた部分です。その当時は、災害が起きれば災害廃棄物を誰がどこに運ぶのとかいった具体的な話もいただけていました。住民の方と情報を共有しながら、問題点を洗い出していければと思っています。参考までに、関西でもこの問題にかなり熱心に取り組んでおられる堺市さんが市民向けに作成した手引きを用意していただいております。次回には、恐らくこういった案が出てくると思いますので、市民目線を見た時に本当に理解できるものかどうか、是非検証していただきたいと思います。これから台風とか水害が続くシーズンになり、何があってもおかしくないです。ご意見とかアイデア、知見などがあればいただきたいと思います。今、特にコロナ禍でボランティアが被災地に行けない状況もあり、自助共助で、ご近所で支え合いながらされているのが現状です。みんなで協力して、手伝えるような地域作りをしていかなければ備えられないと感じているところです。

委員：この持ち去り禁止のチラシですが、私の自治会でもこれと同様のものを作っており、効果があることということは、皆さんも確認できたと思います。私の自治会では、これに回収日、「何月何日に回収します」ということを書きます。回収日を書いて、それを自治会で広報を配る時に各家庭に配っています。子供会が運営をするにしても自治会が運営するにしても、印刷という手間が入ると、区や自治会の印刷機を使う必要があるので子供会単独では出来ないと思います。この問題を具体的に進めようと思えば、区や自治会が回収している子供会と調整するか、或いは自治会や区で実施するか。そういった具体的なルールを敷かないと進まないと思います。

会長：次の議題に入っており、説明をしていただいたところです。今の詳細については、事務局と擦り合わせていただき、具体化に向けてご助言いただければと思います。

では、報告事項（２）「京田辺市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について」、事務局よりお願いします。

事務局：（資料４に基づいて説明）

会長：条例の詳細に関する内容になりますが、ご意見があればお受けしたいと思います。これを事前に進めておくことで、いざという時には役に立つので、是非進めていただきたいと思います。

では、事務局の方からその他の事項があれば、お話しいただきたいと思います。

事務局：事務局として、特にお伝えする事項はありません。様々なご意見をいただきましたので、持ち帰って検討していきたいと思います。ありがとうございました。

会長：沢山の宿題があるかと思います。まずは、９月の広報誌に掲載する内容を付け加えていただくよう、お願いしたいと思います。

加えて、「更なるごみの減量化について」では、このコロナ禍で色々あると思いますが、可能な限りモニタリングを続けつつ、そればかりに目を奪われていても仕方がないので、プラスチックとか生ごみ、それから大型ごみについての具体策をという意見が多かったと思います。特に、市民や消費者としてどういったことができるのかという視点を踏まえた施策の優先順位の付け方については、資料作りも含めて、改めて検討いただければと思います。それとアプリの関係については、市民目線で細々と知りたいこと、先程の「プラスチックはどうしたらいいのか」とか「どこまですればいいのか」とか、生ごみに関しても色々な展開があると思います。アプリの導入が目的ではないので、その辺りは他の類似のものをもう少し調査していただき、導入に向けて検討いただきたいと思います。

次回には災害廃棄物等の市民向けリーフレットの案も出来ているかと思えます。

あと、持ち去り禁止条例とか資源回収に関しては、ストレスを感じていると肌感覚でよく分かったかと思えますので、今後検討できるようなテーマとしていただきたいと思います。

委員：ごみの減量化というのは、要はごみを少なくする、ごみを無くす。それか、ごみの回収を少なくするといったことが目的だと思います。今日も大事な話で有意義ではありましたが、ごみの後処理をどうするのかといった話が多かったです。ごみそのものを少なくするというのが大前提なので、その辺の具体策を議論した方が良いと思いました。後の処理を少なくするといったことを考えるより、例えば有料化とかごみ袋を市の指定のものにするとか、年間何袋にするとか、具体策の方がもっと重要であると私は思いました。

会長：ありがとうございます。今日、体系的に示せていなかった部分だと思います。基本的には3R。リデュース・リユース・リサイクルのリデュースをどうするのかを訴えてはどうかというご指摘で、そもそもの計画自体はそういった作りだったと思いますが、今回は現状の報告というところになっていました。現状の計画と施策の推進状況を併せて見られるような形で、今の点についても議論できる素材を用意していただければと思います。

委員：これはお願いや要望になりますが、もし京田辺市で災害が起こった時に、ボランティアとかが活動しやすくするための基金を創設した方が良いということを提案させていただきました。次回の会議の時に進捗状況が分かれば、京田辺市はそういった基金に対してどういった考え方をしているのか、進捗状況が分かれば、次回の会議でご報告いただければと思います。

会長：災害廃棄物の件については、次回でも話題に出ると思えますので、結果でなく検討状況で結構なので、ご紹介いただければと思います。

委員：京都市ごみ減量推進会議に出席した時に、亀岡市は2018年12月に「プラスチックごみゼロ宣言」を出され、いち早くプラスチックごみを減らそうという施策を打ち出されたことを知りました。その理由というのが、台風とか大雨の後に保津川がごみだらけになり、その回収にすごくコストがかかるということで、市全体としてそういった風になったとのことでした。こういった施策を打ち出すと、反発がすごくあると思いますが、実際に亀岡市では行われているので京田辺市でもできないことはないと思います。例えば、飲食店に行くと、普通にストローの刺された状態で飲み物が出されます。それが当然になってしまっているんで、そういったところを少しでもお店の協力を仰い

で、おしぼりも欲しい人には渡す。いきなり何も聞かずに渡すのではなく欲しい人にだけ渡す。たった一声「いりますか」と聞くだけで、「いらないます」と言う人も最近が増えてきていると思います。

会 長：事業者との意思疎通など、色々と課題もあるので、両面から見ていただいた方が良いのかなと思います。プラスチック戦略を自治体単位で作っている所も出てきますので、そういったことも視野に入れていけるのかもしれませんが。そこは先程よりお願いしている現状の計画とか施策の実行状況をモニタリングできるようにしていただき、その進捗を見て全体的に判断してはどうかと思います。今のようなアイデア等も読み取れる計画になっていたと思いますが、それが皆さんに伝わっていないというのは勿体ないと思いますので、お願いします。

皆さんのご意見で、色々と建設的な話が出来たのではないかと思います。課題は沢山あると思いますが、引き続き、日々の暮らしの中で気になったことがあれば是非メモを取っていただき、事務局に言っていただければと思います。以上で、事務局にお返したいと思います。

事務局：長時間のご審議、ありがとうございました。これをもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。

【閉会】